

Ⅲ. アンケート調査

1. 調査概要

【目的】

本調査では、全国の教育大学において、発達障害の（可能性のある）学生を支援するにあたり、どのような課題を抱え、かつ支援の取組を展開しているかについて、その現状と課題を把握し今後の発達障害学生への支援の在り方を検討することを目的とした。

【対象】

「日本教育大学協会 全国特別支援教育研究部門 会員名簿」より、全国の教員養成課程を併せ持つ大学 69 機関を対象とした。

【調査用紙】

本アンケート調査はⅠ.「基本情報」、Ⅱ.「発達障害学生の実態について」、Ⅲ.「学内の体制および環境整備について」、Ⅳ.「教職員の理解や啓発に関すること」、Ⅴ.「修学上および生活上における支援に関すること」、Ⅵ.「進路変更等に対する支援に関すること」、Ⅶ.「その他」の7つの項目で構成した。

【調査期間】

平成 25 年 11 月中旬～平成 26 年 1 月下旬

【回答校数】

48 機関より回答を得た。

2. 調査結果

1. 「基本情報について」

調査の始めにあたっては、各大学の基本情報として「回答者」および「支援の担当部署」等について回答を求めた。その結果、回答者の内訳は「教育職員 24 名」「事務職員 21 名」となった。また障害学生支援を担当する部署については、次項表 1 に示されるように大学によって違いがみられ、多岐に渡っていることが示された。

表 1. 「障害学生支援を担当する部署、部課室名」

事務職員	教務課	教務課
		教務課
		地域学部教務係
		教務係
	学務部(課)	教育学部学務第一係、学務第二係
		学務部学生支援課
		学務部教務課
		学務部教務課
		学務部学務課
		学務第一係
		学務課
		学務部学生支援課
	学生課	学生課 学生生活支援チーム
		学生課 学生相談センター
		全学的には学生課
	学生支援部(課)	学生支援課
		学生支援課(本件回答取扱部署:教務課教育学部教務係)
		学生支援課
		学生支援課障害学生支援室
		学生支援課学生支援チーム
学生支援課		
学生支援課		
学生支援課 学生生活係		
学生支援部 学生担当		
総務課	総務課・特別支援課	
教育支援課	教育支援課	
支援室	学生特別支援室	
	障がい学生支援室	
	学生支援センターアクセシビリティ・コミュニケーション支援室	
	学生支援センター 障がい学生支援室	
	バリアフリー推進室	
学生支援室		
センター	アクセシビリティセンター(全学)	
	発達支援教育実践センター	
	実習教育センター	
	全学教学推進センター(学生支援室)	
	保健センター及び学生係	
相談室	学生総合相談室	
	健康管理室、学生相談室、学習支援委員会	
不明	障害学生支援委員会	

Ⅱ. 「学内の発達障害学生の実態把握に関すること」

(1)「発達障害学生の実態把握をどのように行なっているか」について回答を求めたところ、図1のような結果が得られた。この結果から「各種相談室や保健管理センター等で相談件数として報告されたものを把握している」と回答した大学が最も多い 34%となり、次に多かったのが「新入生の健康診断等で健診票への自己申告を呼びかけている」で 19%を示したが、それと同率で「実態把握を行っていない」と回答した大学も 19%となった。その他に「新入生を対象としたスクリーニング(アンケートやチェックリスト)を行っている」が 9%、「高校との連携(申し送り等)によって」という回答が 5%となった。

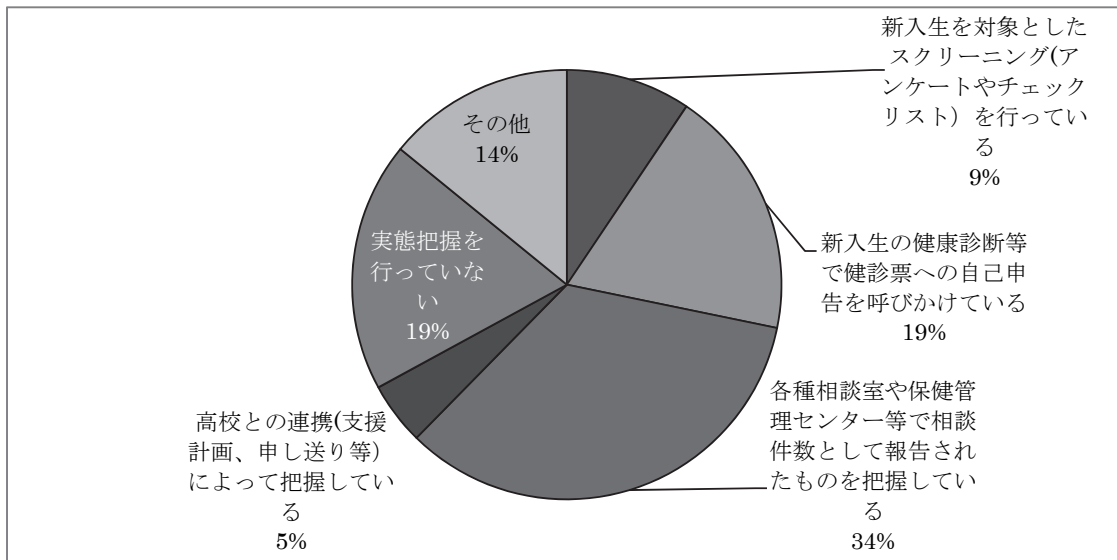


図 1. 「発達障害学生の実態把握」

(2)「支援の開始時期」について回答を求めたところ、図 2 のような結果が得られた。この結果から、最も多かった回答は「入学直後」で 23%となり、その次が「2～3 年次」の 16%、「入学決定後」14%と続いた。教員養成大学の特徴と考えられる「教育実習時」から支援が開始されていることを回答した大学は 11%となった。

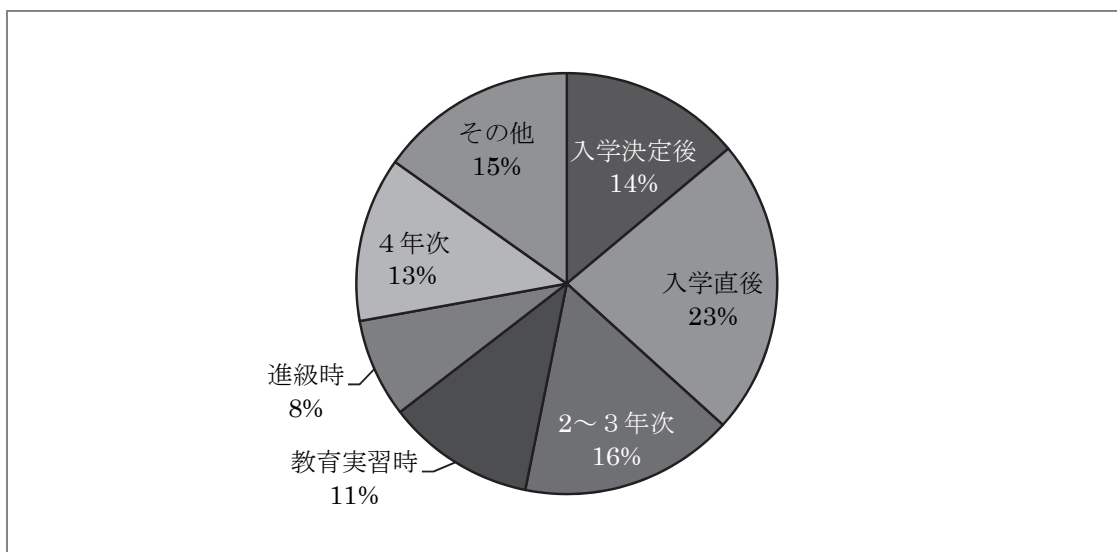


図 2. 支援の開始時期について

Ⅲ. 「学内の体制および環境整備について」

(1)「発達障害を担当する部署」について回答を求めたところ、図 3 のような結果が得られた。この結果から、学内に「専門部署・機関」を設けて対応している大学が 38%と最も多く、次に専門部署ではないが「他の部署・機関」が対応している大学が 35%、「定まっていない」大学が 27%となっていた。

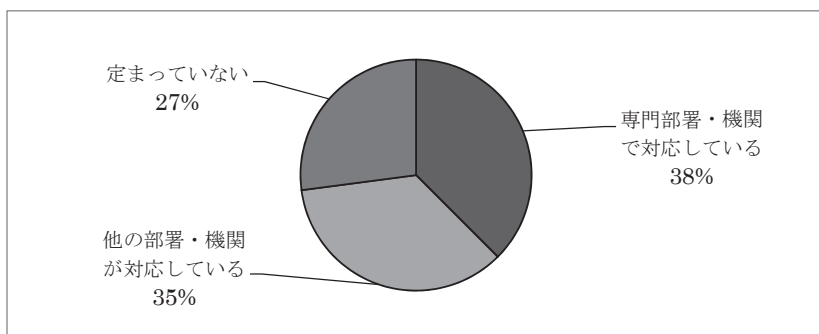


図 3. 「学内の体制について」

(2)「発達障害学生を支援する専門委員会が設置されているか」について回答を求めたところ、図 4 のような結果が得られた。専門委員会を「設置していない」と回答した大学が 72%で、「設置している」と回答した 28%を大きく上回っていた。また、「専門委員会を設置している場合の名称」について回答を求めたところ、次項表 2 のようになった。

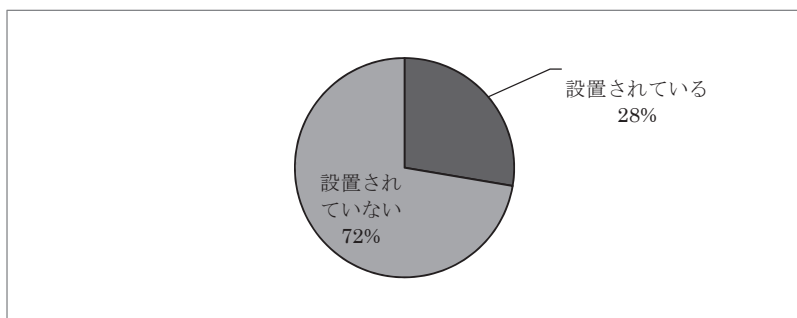


図 4. 「専門委員会が設置されているか」

表 2. 「専門委員会の名称」

支援室	障害学生支援室会議 障がい学生支援室会議 学生支援センターアクセシビリティ・コミュニケーション支援室会議
委員会	障がい学生支援委員会 障がい者修学支援委員会
チーム	障害学生支援チーム
複数回答	①アクセシビリティセンター会議 ②発達障害学生支援に関する連絡会議 障害学生支援センター運営委員会／学生相談保健センター運営委員会
その他	一応、学部学生生活委員会にカウンセリング部門(委員会)を設置している。 メンタルヘルスを含む。 障がいのある学生への修学支援等に関する検討会議 A 教育大学修学特別支援プログラム 学生特別支援室運営会議

(3)「専門委員会の開催頻度」について回答を求めたところ、図 5 のような結果が得られた。「半期に一度」と回答した大学が 38%、それとほぼ同数で「定まっていない」と回答した大学が 37%となった。また、「定まっていない」と回答している大学の自由記述を参照すると、「支援が必要とされたとき」という回答が示された。この結果から、定常的な委員会設置ではなく、支援の必要が生じた際に、専門委員会が実働することが示唆された。

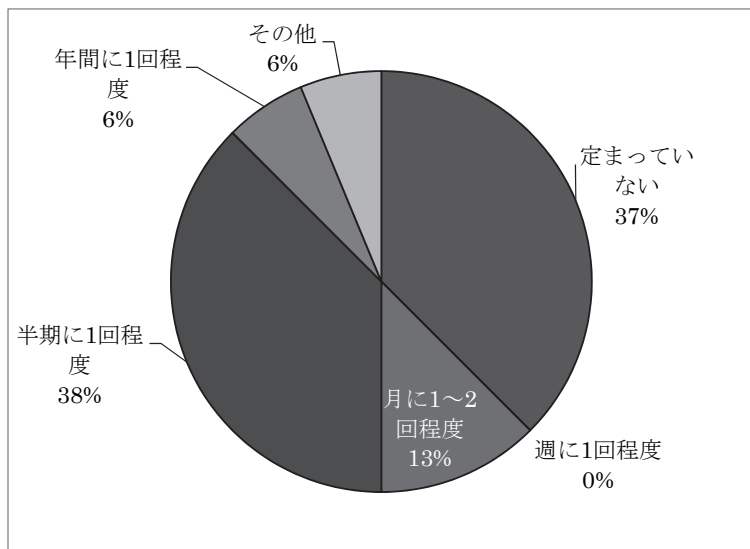


図 5.「専門委員会の開催頻度」

(4)「発達障害学生を支援するための環境等」について回答を求めたところ、図 6 のような結果が得られた。「相談室等」と回答した大学が 32%、「一人になって落ち着く部屋」と回答した大学が 20%、「検査機器等」と回答した大学が 10%となった。また、自由記述において「支援機器」「検査器具等」の具体について尋ねたところ、次項表 3 のような結果が得られた。

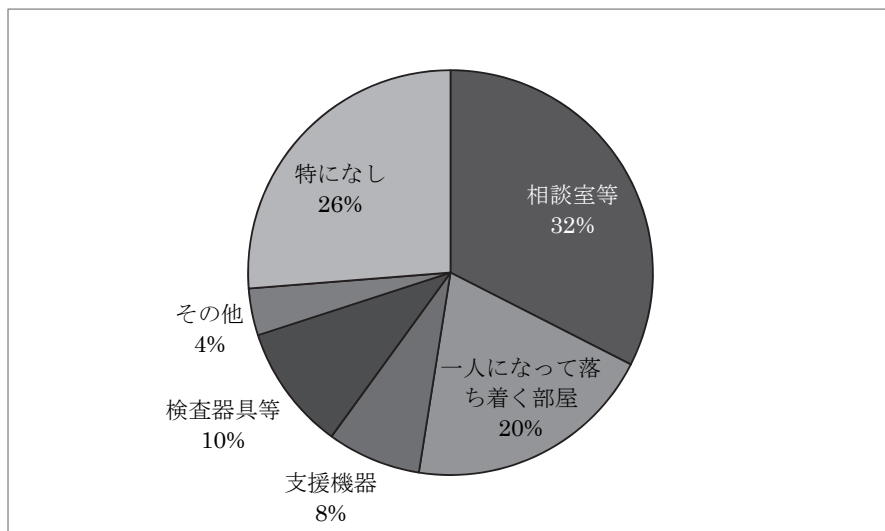


図 6.「発達障害学生を支援するための環境等」

表 3. 「支援機器」「検査器具等」の具体について

支援機器

雑音の除去	ノイズキャンセリングヘッドフォン・筆談メモパッド
	ノイズキャンセリングヘッドホン
補聴器具の活用	FM 補聴器
情報機器の活用	タブレット等
	遠隔教室システム
講義内容の保障	授業の録音の許可

検査器具等

発達検査	WISC
WISC	WAIS
WAIS III	WAIS III / AQ
AQ	WAIS-III
	WAIS-III
	WAIS-III
	WAIS II 検査セット
心理検査・知能検査	心理検査、知能あるいは発達検査

その他

休憩室の設置	保健センターに休憩室設置
学習サポートスペースの設置	学習サポートスペースの開設
ノートテイカーの派遣	ノートテイカーの活用

(5)「発達障害学生を支援する上で組織や体制において課題となっていること」について回答を求めたところ、図7のような結果が得られた。「スタッフ・人員の確保」と回答した大学が30%であり、「運営予算の確保」と回答した大学が20%、「スタッフの専門性」と回答した大学が19%と続いた。「施設・設備の確保」と回答した大学も16%となった。また、「その他」で自由記述による回答を求めたものが表4である。

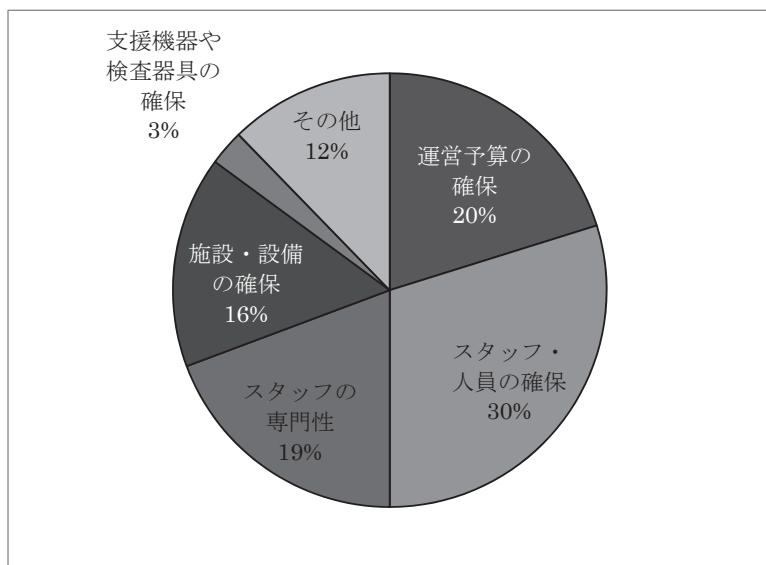


図7. 「発達障害学生を支援する上で組織や体制において課題となっていること」

表4. 「組織や体制において課題となっていること」(「その他」の自由記述)

学内関係者の理解不足	全学的な理解。
	各部署、教職員の連携。医師が教育実習について理解していない。授業教員が周囲の学生に障害を伝えられない。
	大学中枢の理解が十分に得られてはいない。
	課題を把握していない。
体制の整備不足	支援体制が整っていないこと。
	現在学内で支援体制が未整備であるため、学内で検討することが必要である。
	実態把握のシステムがない。
	専門委員会の設置。
	発達障害学生支援のための規定が制定されていない。
	窓口や研究室でトラブルや問題を抱えている学生を統一して把握する仕組みができればよい。
	スタッフの継続雇用。
	教職員からの個別の相談に応じきれない。
情報共有のあり方、教職員の理解や啓発。	
連携不足	地域、企業、小中高校との連携。